



保健福祉課国民健康保険係からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 476-1111 (135)

◆ 『国民健康保険』のいろは！ その3～国保で受けられる給付



病院などの窓口で保険証などを提示すれば、医療費の一部（自己負担割合）を支払うだけで医療を受けることができます。また役場に申請して受けられる給付もあるので確認を忘れずに！

○病院などで自己負担割合の支払いにより受けられる給付

- ・診察
  - ・治療
  - ・薬や注射などの処置
  - ・在宅療養（かかりつけ医による訪問診療）および看護
  - ・訪問看護（お医者さんの指示による）
  - ・入院および看護
- （入院時の食事代など、保険外の部分は別途負担）

※以下のような場合は国保の給付は受けられません。

- ・健康診断
- ・正常な妊娠
- ・出産
- ・予防接種
- ・美容整形や歯列矯正
- ・業務上のけがや病気

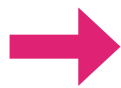


交通事故など、第三者から傷病を受けた場合でも国保でお医者さんにかかることはできますが、そのときは国保係への届け出が必要です。

自己負担割合

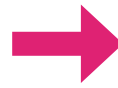
義務教育就学前

2割



義務教育就学後～70歳未満

3割



70歳以上～

1割

（現役並み所得者のいる世帯は3割）

○役場に申請して受けられる給付

・子どもが生まれたとき（出産育児一時金の支給）

原則として国保から医療機関に直接支払われますが、出産費用が支給額に満たないときはその差額が支給されます。

・亡くなったとき

葬祭を行った人に『葬祭費』が支給されます。 必要なもの【保険証・死亡を証明する物・印鑑】

・移送の費用がかかったとき

医師の指示により、やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかった場合に『移送費』が支給されます。必要なもの【保険証・医師の意見書・領収書・印鑑】

～その他いったん全額自己負担したあと、申請で自己負担分を除いた分が払い戻されるもの（はり、灸等）もあります。～

大崎町の医療費

区 分	診 療 年 月	国民健康保険		
		一 般 分	退 職 者 分	合 計
被保険者数	平成 24 年 1 月	4,681 人	288 人	4,969 人
	平成 23 年 1 月	4,790 人	270 人	5,060 人
医療費総額	平成 24 年 1 月	142,362,927 円	5,287,535 円	147,650,462 円
	平成 23 年 1 月	126,610,910 円	11,499,952 円	138,110,862 円
区 分	診 療 年 月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成 24 年 1 月	30,413 円	18,359 円	29,714 円
	平成 23 年 1 月	26,432 円	42,592 円	27,295 円



プロ野球選手の夢は捨てとらん！

みんなで応援しよう 郷土の星！



4人もプロ野球選手がいるんだねー。

